

医学部50周年記念ロゴ使用要領

1 趣旨

本学医学部50周年記念事業に当たり制定した記念ロゴについて、学内における適正かつ統一的使用を図るため、必要事項を定めるものである。

2 管理

記念ロゴの管理は、医学部50周年記念事業広報部会（以下「広報部会」という。）が行う。

3 使用範囲

- (1) 本学医学部教職員及び学生は、医学部50周年記念事業の広報及び関連行事の実施に当たりロゴを使用することができる。
- (2) 営利を目的とする使用は認めない。

4 使用手続

- (1) 学内利用に限り、原則として個別の使用申請は要しない。
- (2) ただし、記念品の制作、外部配布物への掲載その他対外的影響が大きい使用については、事前に広報部会へ届け出るものとする。
- (3) 学外者については、別紙の使用許可願を下記の問い合わせ先まで提出すること。

5 遵守事項

ロゴの使用に当たっては、次の事項を遵守する。

- 一 縦横比、配色、書体その他の意匠を改変しないこと。
- 二 本学の信用又は品位を損なう使用をしないこと。

6 是正措置

広報部会は、本要領に反する使用が認められた場合には、使用の中止又は是正を求めることができる。

【問合せ先】

広報部会担当事務：医学・病院事務部総務課総務第一係

内線：5120, 5110

Email：syomu@oita-u.ac.jp